

# 『映像通報システム』の試験運用について

板野東部消防組合では、実際の119番通報でスマートフォンを活用した『映像通報システム』の試験運用を令和7年3月31日まで実施中です。



『映像通報システム』とは、通常の119番通報にスマートフォンで映像送信してもらうことで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。

音声のみの119番通報では把握が難しかった現場の状況を映像で確認できるため、出動隊の効果的な現場活動の実施、また、通報者への心肺蘇生法などの映像送信で、的確な応急手当の指導ができるため、効果的な救命処置につなげることができます。

## 操作手順



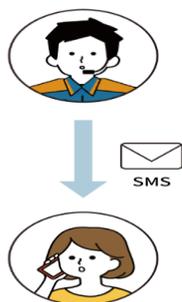
スマートフォンで119番通報します。  
映像が必要と消防が判断した場合、  
通報者に対し、映像通報システムによる映像送信のご協力をお願いします。



### 皆さんへのお願い

**119番通報時、通報者の安全が確保されているのを前提として、映像通報システムを利用して映像の送信をお願いすることがあります。また、映像の送信にかかる通信料金は通報者の負担になります。ご理解とご協力をお願いします。**

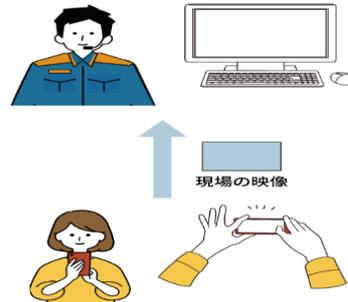
ショートメッセージ(SMS)を  
消防から送信



SMSに記載のURLから  
アクセスし起動



注意事項の確認とマイクなどの  
使用許可を行い、撮影開始!



📞 119番通報をつないだまま

【お問い合わせ】 板野東部消防組合消防本部 通信指令課  
TEL 698-9119/FAX 697-3014/mail [tsushin@itanotobu-fire.jp](mailto:tsushin@itanotobu-fire.jp)